

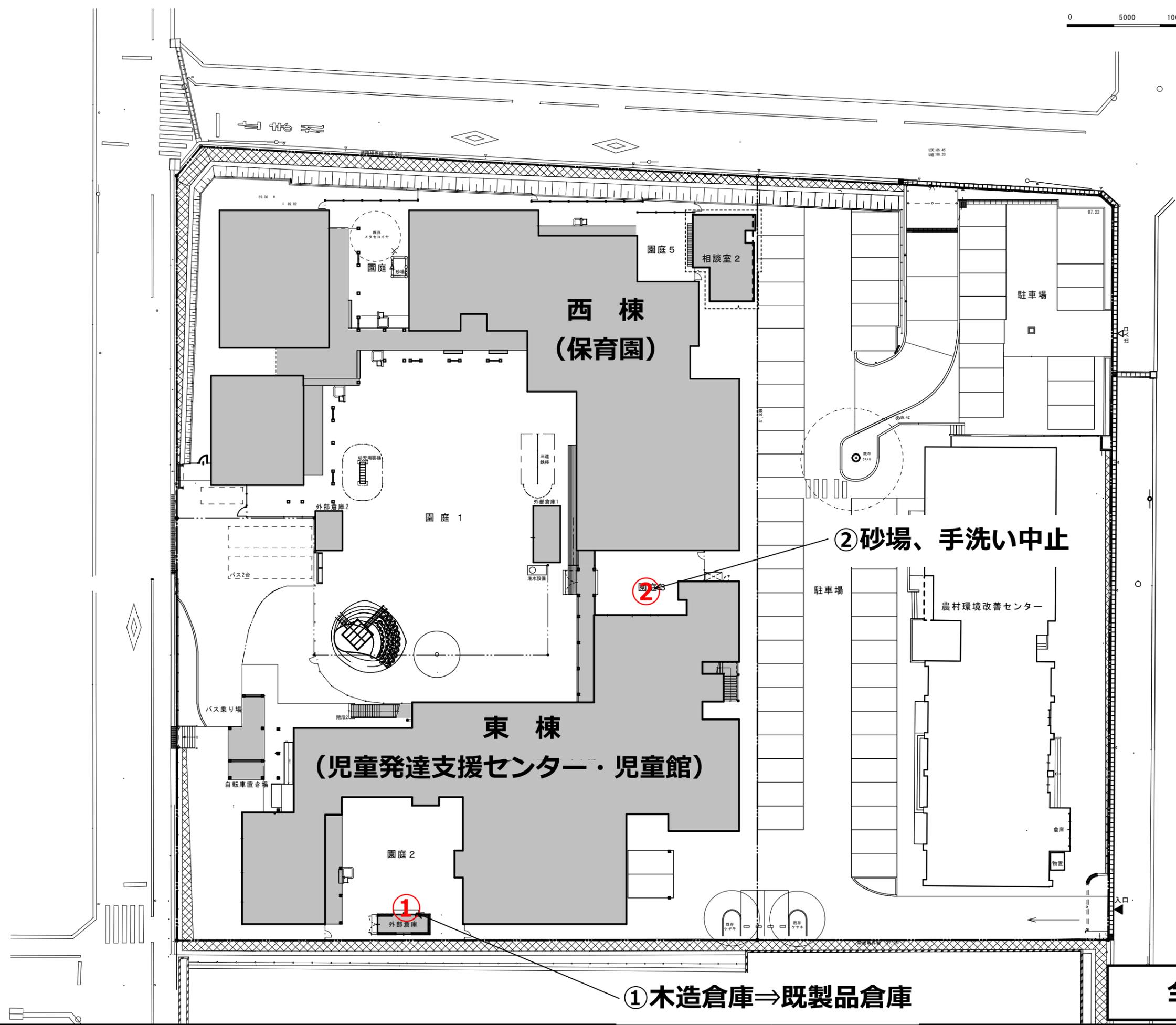
議 案 第 4 7 号

工 事 名	上郷保育園等移転新築工事請負契約の締結について
工 事 場 所	長久手市前熊前山172、173-1、173-2、173-3番地
工 期	令和3年3月31日まで
工 事 概 要	<p>①用途: 保育園、児童館、児童発達支援センター</p> <p>②構造・階数: 木造2階建</p> <p>③延床面積: 3, 632. 68㎡</p> <p>④主な部屋</p> <p>(1)保育園: 事務室、0～5歳児室(各2室)、調乳室、一時保育室、厨房、相談室 遊戯室</p> <p>(2)児童館: 事務室、相談室、児童クラブ室、遊戯室、集会室、図書室、乳児室、 多目的室</p> <p>(3)児童発達支援センター: 事務室、相談室、多目的便所、医務室、休憩室、多 目的室、指導訓練室、静養室、遊戯室、交流スペース、指導室</p>
公 告 日	令和元年8月7日
入 札 参 加 資 格 要 件	<p>①平成30・31年度長久手市建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者の うち建設業法第15条に規定する特定建設業の許可を受けていること</p> <p>②愛知県内に本店、支店又はこれに類する機関を置き、当該本店、支店又はこれに類 する 機関で建築工事業を営んでいるものであること。また、建設業法第27条の 23の規定による経営事項審査の総合数値が建築一式工事において、名簿登録時及 び直近時ともに801点以上の者であること</p> <p>③平成21年4月1日以降に官公庁(国、地方公共団体、公社、公団、事業団及び独 立行政法人に限る。)が国内において発注した建築一式工事で、申請書を提出する 前日までに元請けとして一契約につき2億万円以上の工事実績を有する者であるこ と。なお、企業体の構成員としての施工実績は、除外する</p>
開 札 日	令和元年9月4日
仮 契 約 日	令和元年9月17日
予 定 価 格	1, 056, 473, 000円(税抜:960, 430, 000円)
落 札 金 額	1, 000, 780, 000円(税抜:909, 800, 000円)
落 札 率	約95%
落 札 業 者	株式会社 前田工務店
契 約 方 法	事後審査型制限付き一般競争入札(電子入札)
参 加 者 数	6者 (株)高柳組 名古屋支店、(株)前田工務店、滝藤建設(株)、TSUCHIYA(株)名古屋支 店、ニッセツ(株)

第1回入札から第2回入札での設計変更内容

上郷保育園等移転新築工事

変更箇所No.	項目	変更方法	参照先
	外 構		
①	倉庫仕様変更	木造倉庫を既製品倉庫へ変更	資料1
②	砂場、手洗い中止	部屋の用途変更による、園庭中止のため中止	〃
	西 棟		
③	外壁仕様変更	雨かかりの多い箇所の外壁杉板張りからサイディング塗装張りへ変更	資料2
④	木製建具本数変更	保育室の入口の4本両引き戸を3本片引き戸に変更【計19箇所】 建具本数の減少により網戸2本を1本に変更【計19箇所】	資料3, 4
⑤	木製建具寸法等変更	廊下廻りの窓の寸法を10cm～90cm縮めた【計5箇所】	資料4
⑥	家具材料見直し	家具の材料を杉板から杉板のボード状の既製品に変更、棚板の厚みを18mmから15mmに変更【各保育室のロッカー、教材収納棚 計26箇所】	資料3, 4
		家具の材料を杉板から杉板のボード状の既製品に変更、棚板の厚みを18mmから15mmに変更【各保育室の下駄箱 計5箇所】	〃
⑦		家具の材料の厚みを21mmから18mmに変更【0歳～3歳のおむつ収納、計4箇所】	資料3
⑧	芝屋根面積変更	芝屋根面積の精査による面積変更【102㎡から65.8㎡】	資料4
	東 棟		
③	外壁仕様変更	雨かかりの多い箇所の外壁杉板張りからサイディング塗装張りへ変更	資料3
④	木製建具本数変更	児発遊戯室の収納4本折れ戸を2本開き戸に変更【計4箇所】	資料5、6
⑤	木製建具寸法等変更	建具のデザイン窓の数を半分とした【計36箇所】	〃
		×⑤は、遊戯室内側の木製建具を中止【計4箇所】	資料6
⑥	家具材料見直し	下駄箱の段数の余裕があったので減らし、必要数分を確保した【計4箇所】、ロッカーの数を減らした【2本から1本】	資料5
⑦	家具の取止め	×⑦は、用途変更による家具の中止【計5箇所】	〃
⑨	シャワー、汚物流し、衛生機器中止	部屋の用途変更による衛生機器の見直し	〃
⑩	床暖房設備取止め	用途変更による床暖房設備の設置箇所の精査をして取止め【指導室1, 2】	〃
⑪	デッキ、犬走り、外流しの取止め	用途変更により、外部園庭が必要ないため、園庭に付属する機能も共に中止とした	〃



西棟
(保育園)

東棟
(児童発達支援センター・児童館)

②砂場、手洗い中止

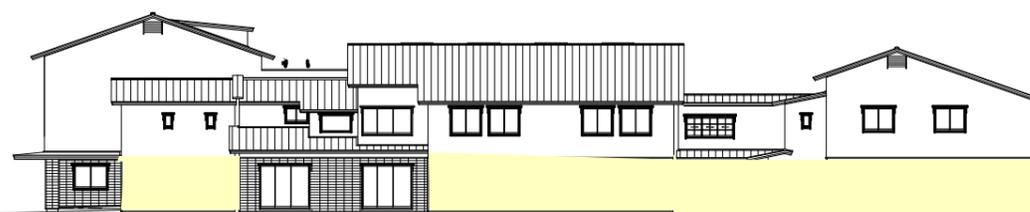
①木造倉庫⇒既製品倉庫

全体配置図

西棟（保育園）



①北立面図



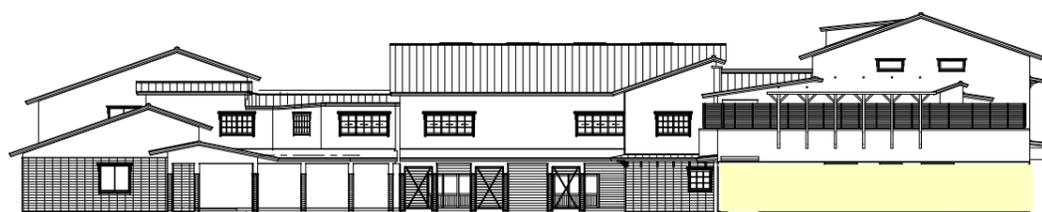
②西立面図



③南立面図



④南立面図



⑤東立面図



⑥北立面図

③外壁杉板⇒サイディング塗装へ変更（着色部分）

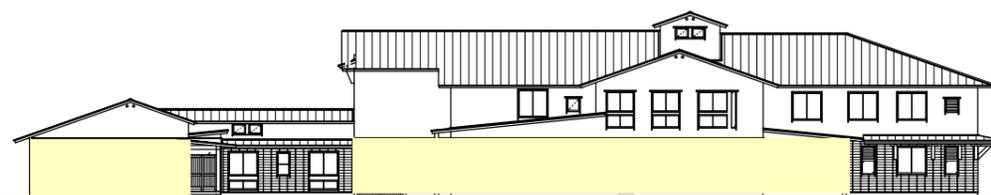
東棟（児童発達支援センター・児童館）



①北立面図



②西立面図

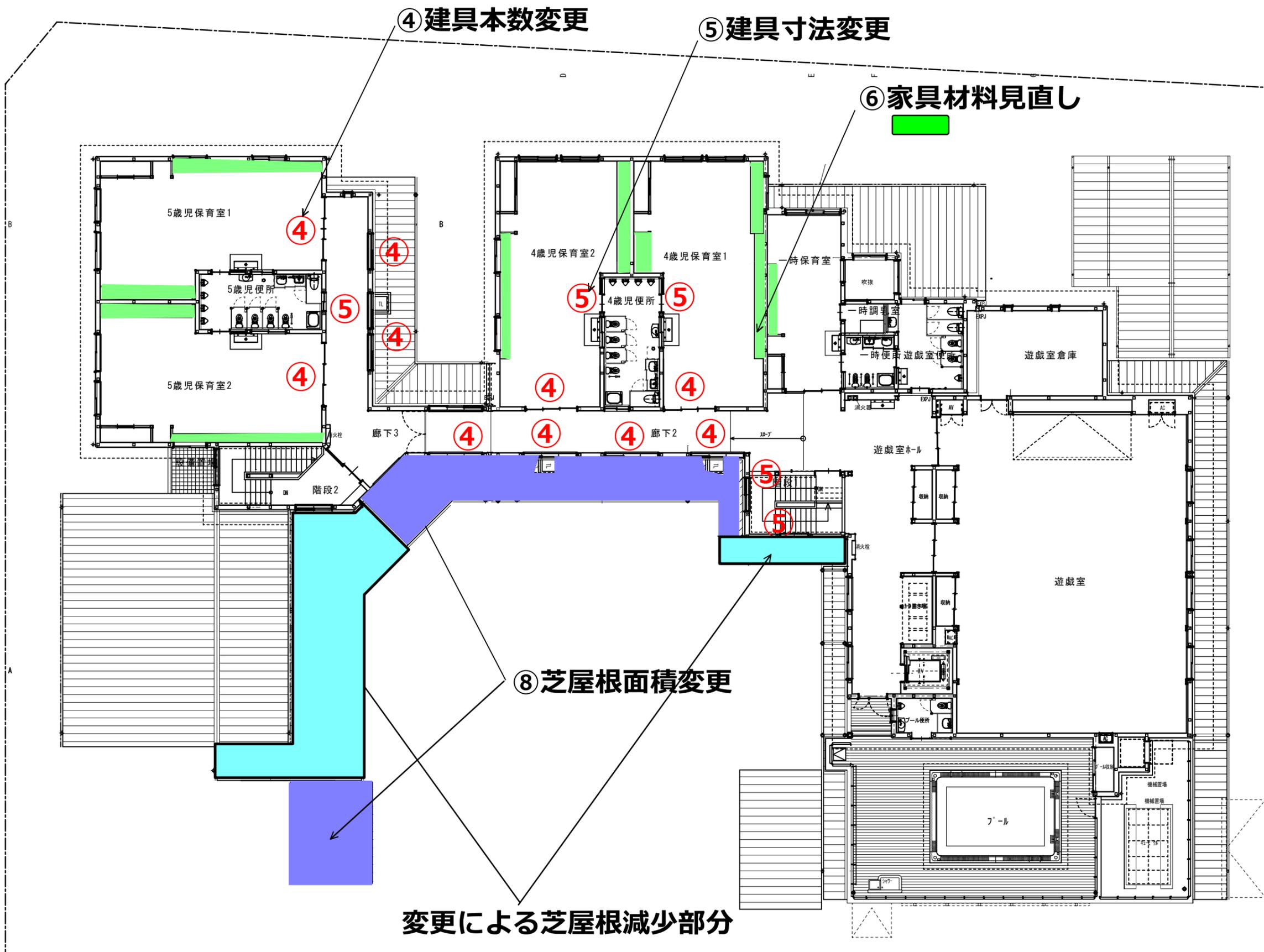


③東立面図



④南立面図

立面図



西棟 2階平面図 (保育園)



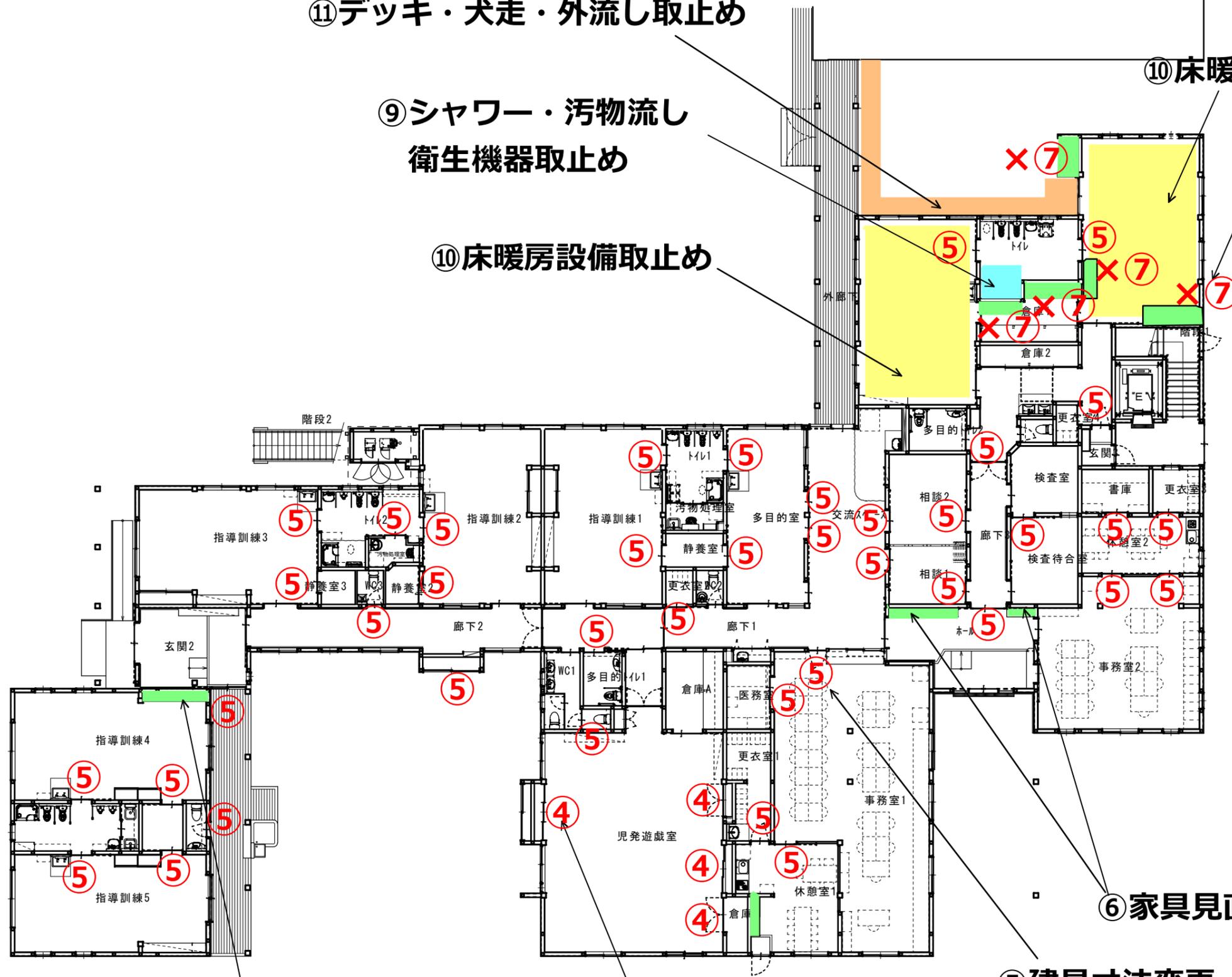
⑪ デッキ・犬走・外流し取止め

⑨ シャワー・汚物流し
衛生機器取止め

⑩ 床暖房設備取止め

⑦ 家具中止

⑩ 床暖房設備取止め



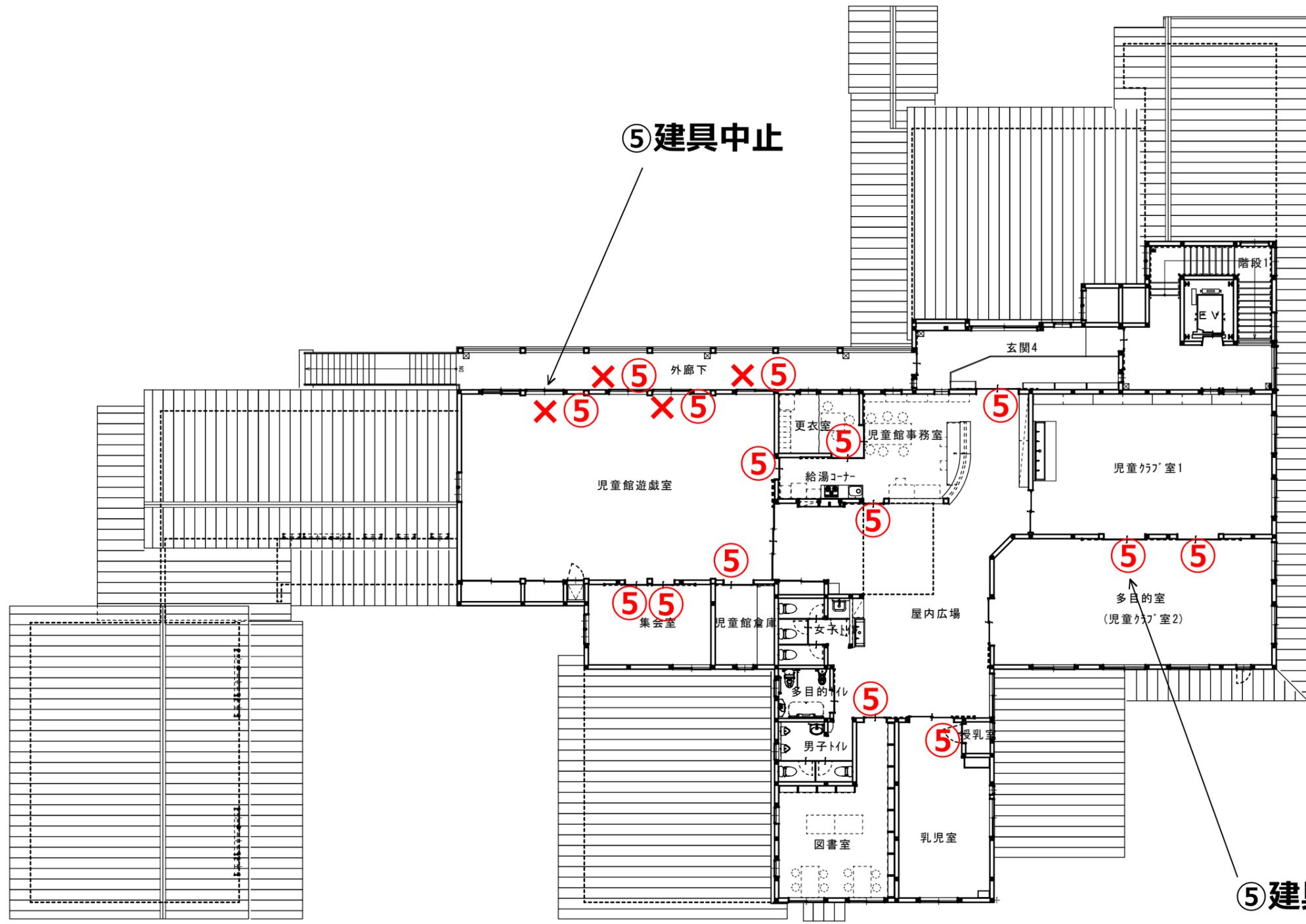
⑥ 家具見直し

⑤ 建具寸法変更

④ 建具本数変更

⑥ 家具材料見直し

東棟 1階平面図
(児童発達支援センター)



東棟 2階平面図
(児童館)